

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
1	こども ・教育部会 (R1.9.24)	上田 委員	保育施設待機児童について		
			・今年の4月1日の時点はゼロということだが、年度の途中で待機児童がどれくらいいるのか。 ・昨年度につきましては、区内に大きな保育施設が年度途中に開設され、その他にもあと2ヶ所、年度途中に開設しておりますので、10月1日の時点での待機児童数としてはゼロになっております。 ・詳細については次のとおり 平成30年4月以降同年9月までの利用申込数 543人 うち、施設等利用児童数 282人 入所保留児童数 261人	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())	予算措置 □あり □なし
2	こども ・教育部会 (R1.9.24)	上田 委員	企業主導型保育施設の状況について		
			・企業主導型保育施設は今のくらいになっているのか。 ・区のホームページで空き状況の中に企業主導型入っている。認可保育所に申込だけでも入れず、企業主導型に子どもを預けましたという方は待機児にはなってるんですか。 ・平成30年9月現在、城東区内の企業主導型保育施設は6か所となっております。 ・なお、企業主導型保育施設を利用されている児童については、入所保留児童数には含まれていますが、待機児童数には含まないこととしております。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())	予算措置 □あり □なし
3	こども ・教育部会 (R1.9.24)	上田 委員	定員の大きい保育施設について		
			・大きな保育園は、定員一杯になっているのか。年齢別の定数とちょっとギャップがあるじゃないかな。乳児がそこに入れないのか。 ・認可定員としては、300人となっておりますが、今年度の利用定員(保育士数に応じた受入可能数)は、150人にとどめ、運営されております。 ・保育所の場合、入所定員は学年齢が高くなるほど大きく設定しなければならないことから、開設当初は、どうしても4歳や5歳といった幼児クラスが定員一杯とならず、認可定員と利用定員に乖離が発生してしまいます。 ・当該園は、立地も良く、今後、年数が経過していく中で順次認可定員に近づいていくものと考えております。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())	予算措置 □あり □なし
4	こども ・教育部会 (R1.9.24)	上田 委員 東野 委員 小林 委員 松尾 委員	こどもサポートネットについて		
			・去年1年間モデル実施して、例えばサポートの事例を紹介してほしい。 ・実施にあたって区役所や学校のマンパワーの問題がクリアできるのかどうか。結果的に絵に描いた餅になってしまわないか。 ・実際にはまだ城東区はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーはいないということか。来年からは一つの学校に何人置くとかそういうのは、具体的には出てるんですか。 ・先行7区の実績等の資料を送って欲しい。 ・事業実施事例については、モデル事業を全市展開するにあたり、区長会議において報告された事例はあるものの、センシティブな情報が多く含まれることから、現時点において広く公表できる状況となっていないため、取組状況等の報告方法等については、今後、関係先と調整してまいりたいと考えております。 ・また、当区を含む新たに実施する17区における具体的な実施体制については、来年度予算にかかわる内容であり、今後、市会等での議論を経て決定されることから、現時点でお示しすることはできません。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())	予算措置 □あり □なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
5	こども ・教育部会 (R1.9.24)	東野 委員	保育所周辺生活道路の車進入対策について ・国土交通省が2020年度、保育所や幼稚園、認定こども園周辺の生活道路への車の進入を規制するため、市町村が策定した計画に基づく安全対策に財政支援する方針を固めた。聞いた。 ・大阪市における安全対策の策定の計画、具体的な策定の計画があれば教えて欲しい。	・未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検が8月から行われ、10月25日に区長会議の部会に対して報告があったところによりますと、城東区については、対策実施中、実施予定、検討中を合わせて15カ所が上がっております。 ・基本的には道路設備、道路施設ですので、建設局が担当し、順次対策を進めていくことになっております。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外（ ）） 予算措置 ☐あり ☐なし
6	こども ・教育部会 (R1.9.24)	田中 委員	保育施設利用の無償化について ・10月から3歳から5歳児が無料化によって、通常のニーズとは違う保育ニーズが新たに発生するのではないかみたいな話があるが、どうなのか。	・令和2年4月1日からの一斉入所手続きにおいては、現在、各区において処理中であるため、無償化による影響について現時点ではまだ定かではありません。 ・しかしながら、当区における10月1日から同月15日までの申込件数を見る限り、例年を大きく上回っている状況でないことから、影響度は小さいものと思われま	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外（ ）） 予算措置 ☐あり ☐なし
7	こども ・教育部会 (R1.9.24)	中島 委員	タテ・ヨコ・ナナメのつながりについて ・戦略1-1において、地域において様々な活動主体が、タテ・ヨコ・ナナメでつながりって書いてあるが、これ図示化していただけたらありがたい。	・令和2年度城東運営方針（ver.2）において、イメージ図を追加しました。詳細は用語解説をご参照ください。	☐要検討 ☒今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外（ ）） 予算措置 ☐あり ☒なし
8	こども ・教育部会 (R1.9.24)	福田 委員	保育施設の申し込み方法について ・友人が親の近くに引っ越しをする予定にしているが、保育所の申し込みは現在住んでいるとこで行ってくださいと言われて、引越し先は城東区なんですけど、なぜ申し込みは今住んでいるところに行かないといけないのか。	・子ども子育て支援新制度では、保育を必要とする子どもの全ての施設・事業の利用について、市町村が利用の調整を行うこととされており、その申込みについては、保育施設等への給付の実施主体である居住地市町村で対応いただくことになっております。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外（ ）） 予算措置 ☐あり ☐なし
9	こども ・教育部会 (R1.9.24)	小林 委員	重大虐待事案について ・めざす成果に、城東区における重大虐待事案0名とあるが、重大虐待というのはどういうケースか。 ・いきなり大虐待は起こらないので、小さなことの積み重ねによってだんだんひどくなっていくという事例がほとんどだと思うので、大きな虐待だけを問題視するっていうのはちょっと、逆にそうでなければいいのかみたいなふうに取り得るので、この表現はどうなのかと感じた。	・児童虐待防止法では、児童虐待を殴る、蹴るなどの身体的暴行や、性的暴行によるものだけでなく、心理的虐待やネグレクトも含むものであることを明確に定義しており、そのすべてが子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、子どもに対する最も重大な権利侵害であると認識しておりますが、その中でも特に子どもの命に関わるような事案を重大事案と位置付けております。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外（ ）） 予算措置 ☐あり ☐なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
10	こども ・教育部会 (R1.9.24)	池山 委員	小学校における学習会の対象について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置
			・戦略3-2の業績目標の②ですが、小学校における学習会に関して、実施小学校における対象の児童うち、50%以上の参加をめざすとあるが、対象の児童というのは、全児童じゃなくて、どういう児童なのか。	・学校における通常授業を進めるなかで、担任教員や学校長がまわりの児童生徒に比べ、授業内容についての理解が十分でないと感じた児童生徒を対象と考えております。 ・なお、参加にあたっては、本人はもとより保護者ともその必要性やねらいを十分に話し合い、理解いただいたうえで取り組むこととしております。		☐ あり ☐ なし
11	こども ・教育部会 (R1.9.24)	福井 委員	不登校児童・生徒の支援について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置
			・具体的取り組み3-2-2の不登校の件なんです、不登校生徒がいた場合、学校の取り組みとしてはどんな形になっているのでしょうか。 ・そういう子どもたちに対して、ただ学習面だけの問題じゃなくて、精神的な方のフォローがすごく大切じゃないかと思う。行政としてどういう取り組みができていますのか。	・登校できない理由は様々であるため、その状況にあった対応を担当教員や養護教諭が中心となり、アプローチされています。学校には来れるが教室に入れないといった場合には、保健室で過ごすことを提案したり、登校が無理な場合は、定期的に家庭訪問を行ったりと児童生徒が社会とのつながりをなくさないことを心掛けておられます。 ・また、中には、勉強はやりたいが学校に行けないといった児童生徒や、勉強以前に人との関わり等に煩わしさを感じている児童生徒もおられることから、区として、NPO法人等を活用した学習支援や心理的支援を行うための事業を展開しております。		☐ あり ☐ なし
12	こども ・教育部会 (R1.9.24)	福井 委員	子どもに関わる相談窓口について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置
			・親御さんが学校の先生にはちょっと相談しにくい場合、区役所で相談窓口があるのか。 ・もしあれば区の広報誌に、やっぱしそういうお困りの方があつたら相談窓口っていうふうに書いてもらったら、学校の先生にも中々相談しにくい時、何かあつたら区役所に相談できるっていう場があつたら私は良いんじゃないかなと思う。	・子育てだけでなく、子どもの発達や心理面での支援や相談についても、子育て支援室に配置されている家庭児童相談員が来庁または電話による面談を随時行っております。 ・また、区役所以外にも、こども相談センターや発達障がい支援センターに相談窓口を設置しております。 ・子育て応援情報誌「わくわく城東」で毎月掲載している、区の子育て相談窓口の案内を、11月号では表紙へ掲載し大きくPRしました。今後は、区ホームページやSNS、広報誌等でより多くの方へPRしていきます。		☐ あり ☐ なし
13	こども ・教育部会 (R1.9.24)	東野 委員 福井 委員	JOTO塾について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置
			・JOTO塾について、事業者が変更になったんですが、契約金額0円とあるが、これ水光熱費はどこが出しているのか。 ・これは塾代助成金を活用してるんですね。 ・事業者の収益になるということですね。これは学校の中で塾という事業をやっているわけで、そこまで税金を事業者にかけるというのは、ちょっと大きな問題があるのではないかと。 ・対象を絞らず、来たい生徒はほとんど来てくださいますとすればいいのではないかと。 ・NPO法人も活用して、一企業の利潤に学校の場所をして欲しくないなど思っている。 ・NPO法人に委託して無料でできるんだつたらそっちがいいと思うが、利用者数の定員はあるのか。	・JOTO塾の会場として、蒲生中学校及び東中浜集会所をお借りしており、その会場費については城東区が負担しております。 ・当事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成する大阪府塾代助成事業の「塾代助成カード」を使用することができる事業として実施しているものであり、「塾代助成カード」を前提としたものではありません。 ・また、当区実施事業として、月額会費を1万円に限定する中で、民間事業者を誘致しているため、会場費及び使用に伴う光熱水費については、行政が負担しているところです。		☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
14	こども ・教育部会 (R1.9.24)	福田 委員	虐待や不登校の対応について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外(感想))	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			虐待や不登校の対応について、どれだけ関われるかっていうのもあるし、一人一人ができることで関わるのが大事なので、城東区の子育て支援室の色々な仕事もそんな子どもの成長にできてるというの、とても頑張りに感謝したい。	ー		
15	こども ・教育部会 (R1.9.24)	東野 委員	森之宮の統廃合について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			・森之宮小学校の統廃合に関して、それが中浜小学校のPTAと中浜地活協の連名で市会に出されていると聞いた。 ・今森之宮小学校の統廃合が求められているんですね。これは事実でしょうか。 ・陳情書も事実ですか。	・森之宮小学校統合の検討については、児童生徒数が減少する中、子どもたちにより良い教育環境を確保するため、平成26年10月に当該小学校のPTA役員の方との意見交換を経て、同年12月に保護者の皆さまに対して説明会を開催してきました。 ・またこれを皮切りに学校協議会や地域の皆さま、さらには統合先である中浜小学校のPTA役員の方や地域の皆さまと意見交換等を実施してきました。 ・しかしながら、平成31年4月を目途とした合意形成が図れず、今日まで具体的な策を講ずることができておりませんことから、平成31年4月30日付けで大阪市会議長あて、統合先である中浜地域活動協議会会長及び中浜小学校PTA会長から陳情書の提出があったところです。		
16	こども ・教育部会 (R1.9.24)	東野 委員	水害時避難ビルについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			・水害の時の避難ビル一覧表を見ると、森之宮小学校は911名が避難可能人数になっています。それが、森之宮小学校が無くなったら、収容できるんでしょうか。 ・もし、当初森之宮小学校に避難するはずだった方が、例えば森之宮の団地に行かないで、他のところ、例えば中浜小学校に行きはった場合、ジャブジャブ豪雨の中を進めますか。	現在、水害時避難ビルとして挙げられているのは、高さ耐震強度という条件を満たしている学校および市営住宅・UR住宅を一覧化したものであり、これだけあれば全ての避難者を受け入れることができるというものではありません。 もちろん避難が可能な場所は多いに越したことはありませんので、区役所としては、事業所などに協力いただくよう働きかけをしているところです。 住民の皆さんとしても、大雨の中を学校まで移動するよりも居宅の上階の方が安全という場合もありますので、ご自身のお住まいの状況や周辺の状況を考えていただいて、いざという時にどう行動するべきかということを、常日頃から想定しておいていただきたいと思います。		
17	こども ・教育部会 (R1.9.24)	上田 委員	もと区民ホールについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外())	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			・実は地震の際は脱落の危険があり改修工事が必要なんだったというのを書いてあってびっくりしたんですけど、これは一体いつ分かったことなんですか。横の保育所は大丈夫なのか。 ・もう1回きちんと計画を立て直していただきたいと思います。	・もと区民ホールの建物自体は耐震性を満たしておりますので、現在小規模保育所として活用しております。 ・一方、平成25年7月に改正された建築基準法施行令により、建築物の大規模空間における吊り天井の脱落防止措置が義務付けられました。 ・この改正は法改正以前に建設された既存建築物には適用されませんが、ホール部分の活用にあたっては改修工事が必要であると考えております。		

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
18	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	清水委員 安川委員 奥田委員 木村委員 森下委員 奥委員 河合委員	町会加入の呼びかけについて ・取組1-1-1にある転入者用情報提供パックはどんな中身か。一戸建て、マンション共通か。 ・新しい方は、中々町会に入会していただくのが難しい。特にマンションは難しい。 ・自分の町会は、独自で町会加入の呼びかけを全戸配布したが、あまり返ってこない。 ・アンケート結果を見たら、交通は便利であるとか、買い物に近いとかが多いが、一番肝心なふれあいが一番大事なかなと思う。町会の方にお手伝いいただけるような、町会的な部分の応援をいただけるような取組があったらいいんじゃないか。 ・いきなり町会に入ってもらうのは難しい。はじめはあいさつから徐々につながりを作る中で、入ってもらえばいいのではないかな。 ・町会ってという表現はなるべく止めて、自治会という表現にした方がいいんじゃないかなと思う。区が作った加入チラシも参考になるのではないかな。	転入者パックは、ごみの出し方、各種窓口のお知らせ、防災マップなどを一つの袋にまとめて転入されてきた方にお渡ししているもので、一戸建て、マンション共通です。 現在は、町会加入を呼びかけるフルカラーのビラも作成して入れています。 町会加入率については、区長会議や市民局の会議等でも、名案が無くて困っているところだ。 ただ、城東区は人口が多い割には70%を超えて町会に加入されているということで、地域の皆さんに非常に頑張っていたらいいとおかげであると感謝しております。 今後とも何かアイデアがありましたらできるだけやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	■要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())
					予算措置 □あり □なし
19	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	清水委員 芦村委員	地域における防災訓練について ・先日、榎並地域は夜間避難訓練を、初めて開明中高さんで開催し、参加者250名ほど来ていただき、今回初めて参加された方は約3分の1ぐらいだった。こういう活動は地道に続けて、実際にどんな新しい人に経験してもらおうことが一番大事なんじゃないかなというふうに感じた。 ・いつ災害起こるか分からないので、訓練をなるべく多くやって、それと学校にもお願いして、生徒さん、中学生に参加してもらったら大分前に進むんじゃないか思います。また、備品について、一つの物を探すのに大変やなと思ったりしたことあったんで、広い場所とかそういうところに持っていったらと思う。 ・榎並では、できるだけ災害訓練の時にはこちらが手を出さずに、皆さんに色んなことをやっていただくという趣旨で今のところ進めている。	災害発生時には中学生にも自助、共助の大きな力になってもらう必要があります。 現状は、区の防災訓練に合わせて、蒲生中学校の生徒の皆さんに応急救護や救出の訓練に参加してもらっていますが、今後は、他の中学校も含めた訓練や防災知識の向上を図る取り組みができないかを、校長会等で意見交換をしながら検討していきたいと思っております。	■要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())
					予算措置 □あり □なし
20	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	森下委員 安川委員	防犯カメラの設置について ・犯罪の抑止力は防犯カメラが一番いいんじゃないかな。箕面市では防犯カメラが一杯あり、先日も事件があって、すぐ防犯カメラで解決したということを知りました。犯罪の抑止力になるし、もっと増やすべき。 ・電柱とか、N T Tの柱とかは、申請してから結構時間が掛かるということをお聞きしております。これはもうちょっと役所の方とN T Tや関電との話を合意というのは無いでしょうか。 ・また、電柱を借りるのに費用が掛かる。一般のお宅の場合は、地域として2,000円、電柱の場合、毎月約400円の電気代ということで、年間にすると高いと思う。もう少し安く交渉していただくか、できれば役所にみていただいたらありがたい。	電柱への設置については、占用許可申請が必ず必要で、申請後の事務処理にも相応の時間がかかっているのが現状です。区役所が設置するときにもできるだけ早い事務処理をお願いしているところですが、機器が基準に合致しているかの審査などに相応の時間が必要との事で、なかなか早めてもらうことができない状況です。 また、電気代については関電としての基準があるため値下げは難しいとは思いますが、市民局と関電で協議の機会があれば話をしてもらうことができないか、報告を上げておきます。	□要検討 ■今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())
					予算措置 ■あり □なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
21	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	奥田委員	具体的取組2-2-2の予算推移について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・平成30年度の決算額が605万円程で、今の令和元年度の予算額が324万円ということで減ってるんですが、これはどんな事情か。 ・内容は主に防犯カメラの設置ですか。カメラ1台どのくらいするののか。	30年度については、29年度に未執行となった分を合算したため、予算が大きくなっています。 31年度については、警察との情報交換の中で、故障している可能性があるカメラがいくつか出てきましたので、点検と維持管理の方へも予算を振り向けたことから、新規の設置予定台数は8台としています。 防犯カメラの設置経費ですが、まとめて契約しますので個別で買う時と比べると安くなりますが、実績としては20万円程度となっています。		☐ あり ☐ なし
22	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	清水委員 安川委員	防犯カメラの運用について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☒ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・防犯カメラのチェックっていうんですか、あれはどこが担当しているのか。 ・榎並地域においては、大きなごみを捨てられるところに付けたが、結局、最初防犯カメラ付けた時は少なかったんですけど、最近また慣れてきたのか、また置いてある。チェック機能が非常に大事だと思うので、チェック方法等をよく考えていただきたい。	・防犯カメラの画像については、個人情報保護にかかる法令に抵触しないよう区役所職員も見ることができないということに決まっております。警察が犯罪捜査の必要に応じて見るという使い方限定しています。 ・日常的に見ることが無いままに、実は警察が見に行ったら全部写ってなかったということもありますので、今回あらためて全部チェックするために今年度、業務委託の予算を計上しています。		☐ あり ☐ なし
23	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	河合委員	区民アンケートの実施について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・具体的取組5-3-2の区民アンケートっていうのは、どういう形でとっておられるか。	・区民アンケートは、調査対象は、住民基本台帳から18歳以上の方、1,500の方を無作為で抽出し、郵送でアンケートを行っております。 ・回収状況は、1,500通送りまして、522件ということで、約35%の有効回収率を得ているところです。 ・直近では、平成31年度1月から2月にかけて運営方針の関連の指標について調査を実施しています。		☐ あり ☐ なし
24	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	清水委員 芦村委員	窓口サービスについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（感想））	予算措置
			・窓口へ出かけることは少ないんですけど、来たら結構対応をよくしていただいておりますので、窓口業務については良いと思う。 ・退職のため何度も窓口行って、保険等色々手続きさせてもらったが、感じは良かった。	—		☐ あり ☐ なし
25	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	木村委員	マイナンバーカードについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・マイナンバーカードは普及した方がいいんですか。	・番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。 ・マイナンバーカードは本人確認の資料として使えるほか今後健康保険証としての利用を予定しています。 ・また、メリットとしては、コンビニにおいて、住民票の写しや所得証明、印鑑登録証明書などが朝の6時半から夜11時まで発行できることや、区役所窓口に来ていただくより手数料が100円安くなります。 ・普及することで各種証明書を取得するために区役所窓口でお待ちいただく時間の短縮につながることからカード取得の促進を図っています。		☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
26	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	奥委員 北田委員	ごみの分別回収について ・他都市に比べると大阪市は分別回収が進んでいないのではないかと。 ・大阪市も他都市と同様、容器包装などの分別は進んでいる。	・大阪市では、限りある天然資源の消費を抑制し、地球温暖化防止など、環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集を実施し、リサイクルを推進しています。 ・城東区でも、各ごみの対象や出し方等を記載した「ごみのマナーABC」を、転入者の方に配付している「転入者パック」に入れて、お渡ししています。	☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())
					予算措置 ☐ あり ☐ なし
27	まちづくり部会 (R1. 9. 26)	奥田委員	コミュニティバスについて ・諏訪や、森之宮から、この城東区役所に来るのには非常に不便で、自転車で来れる方だったらまだ何とかなるんですが、公共交通機関では1本で来れないような状況になってると思うんです。何とか巡回バスというような交通手段を考えていただきたい。	・城東区の交通機関としては現在、Osaka Metroの中央線、長堀鶴見緑地線、今里筋線、谷町線の他、京阪電車本線、JR学研都市線、JR大阪環状線、JRおおさか東線が走り、大阪シティバスも9系統が運行しており、区民の移動に係る公共交通ネットワークは概ね整っていると認識しています。 ・このため、現在のところ福祉・コミュニティバスを運行させる予定はありませんが、区民の利便性を図ることは重要と認識しており、今後の区内の交通事情や社会情勢、高齢者や障がいのある方の状況も注視しつつ区内のまちづくりの進展などに応じて、関係所管にも協力を求めるなど検討してまいります。	☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☒ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外())
					予算措置 ☐ あり ☐ なし
28	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	山崎委員 関野委員	男性が参加しやすい集まりについて ・男カフェと称して、老人憩の家で月1回やっており、その時に健康マージャンをやっているんですけど、あれ非常に良いことだと思うんです。もう少し回数を増やすことはできないか考えている。 ・身内が参加しているが、良い集いの場ではないか。男性も女性も一緒に当然できるということ、非常に良い取り組みではないか。 ・銭湯で百歳体操をやっているが女性が多く、男性は参加しにくいようだ。	・地域の活動に参加される高齢の方は女性が多いと聞いています。 ・そういった中、地域によっては男性が参加しやすい取り組みを行っており、徐々に参加者も増えているとも聞いています。 ・今後とも、様々な機会を活用して男性の参加を促進するとともに、地域活動の担い手の発掘にも力を入れてまいります。	☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())
					予算措置 ☐ あり ☐ なし
29	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	山崎委員 井委員 藤澤委員 門田委員 倉委員	まちかどでひとやすみできるベンチ（赤いベンチ）について ・関目地区の一部の地区で赤いベンチをおいており、歩くのが困難な方に非常に有効だと思う。数が増やすための助成金や、区全体で広げていけないか。 ・座っている人がたくさんいれば、防犯上も有効なのではないか。 ・子連れのお母さんが座ったり、お年寄りが座ったりとても便利だが、設置にはトラブルも想定され、自分の地域では進んでいない。 ・公道など設置場所の問題はどうなっているのか。障がいのある方への配慮も必要。 ・ベンチは見たことはあるが、あまり座っている人は見たことが無い。	・赤いベンチについては、関目の地域が主体的に取り組んでおられ、費用は区社会福祉協議会の助成金を使っており、区役所の事業ではありませんが、各所で取り上げられ全国的にも有名になっています。 ・一方で、設置するにあたり、例えば道路だと不法占拠になることもあったり、狭い道路が多い地域では通行の妨げになる可能性があるなど、クリアしないといけない条件がいくつかあるのも事実です。関目の方は、私有地等、安全を考慮した上で置いていただいているとのこと。 ・外に出るのが億劫だった方が外に出る一つの機会となった、周りの方が集まって小さなコミュニティができるといった報告も聞いておりますので、こういった支援ができるのかということを考えてまいります。	☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外())
					予算措置 ☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
30	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	関野委員 小倉委員	高齢者向けのこども110番について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☒ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			・赤いベンチと関連して、疲れたら寄ってもらえるようなお店を募集して、子ども110番のように、シルバー110番という旗を作って、いつでも立ち寄ってくださいよっていうふうになったら、予算も必要無くできるんじゃないか。 ・ちょっと何かが聞けるとか、寄れるとかいうところが色々な所にあるのは、すごく良いと思う。	・子ども110番の高齢者版のシルバー110番のような制度ですが、各地域でそのような取組をしているところがあれば、発展的に支援していきたいと考えています。		
31	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	小倉委員 一井委員	地域における要援護者の見守りについて（1）		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☒ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())	予算措置 ☐ あり ☐ なし
			・夜に要援護者の方、認知症の方が歩いていたら、実際にどこにどう言うていいかわからない。 ・地域における見守り体制を強化の具体化として、そういう時にはここに連絡しましょうということを区の広報誌等を通じて、広める必要があるのではないかな。 ・こういう場合、警察以外に、区役所では連絡は受けないのか。例えばボランティアで、シルバー110番みたいなものは、中々できないものか。	・休日や夜間に認知症と思われる方を見かけた場合は、警察に通報するなど、適切な対応をお願いします。 ・地域における見守りの強化につきましては、各地域の実情についてヒアリングを実施するとともに、情報の共有について検討してまいります。		
32	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	芝山委員	地域における要援護者の見守りについて（2）		☒ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外())	☐ あり ☐ なし
			・要支援者の名簿は整えてることですが、それは具体的にどうやって地域の中で活用できるのか。民生委員の皆さんとか、町会の役員の皆さんとか、全部の名簿を出すんでじゃなくて、限られた情報だけを共有する中で、みんなで見守るっていうことも含めて検討していったらいいんじゃないかと思いました。	・要援護者名簿の活用の状況については、今年度中に民生委員の方々や地域福祉支援員さんにヒアリングを行い、各地域での現状や活用状況を確認することとしています。 ・その上で、他地域での取り組み状況を紹介し、参考にさせていただくような取り組みを進めるとともに、情報の共有についても検討してまいります。		
33	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	福田委員	交番のトイレについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、 ☒ 質問、□上記以外())	☐ あり ☐ なし
			・地域で交番のトイレを貸してもらいようをお願いしたところ、交番のトイレは貸せないと言われた。なぜか。	・交番のトイレについては、個人情報記載された書類や装備品等の適正な管理のため、一般の方にはお貸ししていないと聞いております。		
34	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	大嶋委員	行方不明者の情報について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、 ☒ 質問、□上記以外())	☐ あり ☐ なし
			・民生委員の立場で行方不明者情報の登録をしていると、ファックスが入るんですけど、警察から入るんですか。 ・この前、地域で警察に通報することがあったが、解決しても連絡がないのは残念だ。	・要援護者名簿に登録されておられる方の行方が分からなくなった場合、家族等の方が警察に届け出た後、当該家族等の方が見守り相談室に相談、配信依頼を行った場合、協力をしていただくと登録されておられる方（民生委員のみならずは全員が協力者となっております）に、当該行方不明者の発見協力依頼がメールやファックスにて配信されます。 ・引き続き行方が分からなくなった方の早期発見につきまして、ご協力をお願いいたします。		

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
35	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	山崎委員 藤澤委員	介護保険の申請等について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・介護保険の申請について普通の人にはわかりにくい。費用の面や住まい等も含めて、地域包括支援センターに相談したら、そこから診療所とか色んなところに発信が来るので、地域でそういう高齢の人を見守っていくことに繋がると思う。 ・介護保険を有効に活用していけるように、地域包括センターの人と相談していただいたらちゃんとした支援が受けられるってことも、地域の中で発信していただけたらと思います。 ・介護保険は申請してから認定までの期間が長い。広報誌に具体的に必要な手続きを記載して欲しい。	・介護保険制度や地域包括支援センターの役割について、必要な方が制度を十分に活用できるようなわかりやすい情報発信の手法を検討してまいります。		☐ あり ☐ なし
36	地域福祉部会 (R1. 9. 30)	山崎委員 鈴木委員 山崎委員 小倉委員 関野委員	地域包括ケアシステムについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・「区民が地域包括ケアについて認識し、在宅療養を選択し得る状態」との記載があるが、在宅療養を推進しているということか。老老介護の問題もある。 ・在宅療養する家族のサポートが重要であり、家族支援もするというが、ハードルが高いのでは。 ・在宅療養は家族の負担が多く、医療が必要でない場合は、ショートステイを利用するなど家族の負担を軽減することが必要。ケアマネとも相談しながら、あまり大変と思わずできればよい。 ・ヘルパーの数が足りない。ヘルパー養成等の講座を大阪市で開催してもらいたい。 ・家族の不安をいかに医療従事者、ケアマネが軽減することができるか。かかりつけの医師や訪問看護師の確保が大切で、事例の勉強だけでなく、連携についての勉強会があればよい。	・地域包括ケアシステムを円滑に運用していくためには、本人や家族の意思確認を十分に、かつ状況に応じて何度も行うことが重要ですが、医師、看護師、ケアマネージャー、サービス事業者等、本人、家族を支援する体勢をしっかりと構築し、連携して対応することも重要であると考えています。 ・そういった体制を構築することで、本人の負担はもとより、家族に対する負担軽減も図ることができると考えています。 ・また、サービスの担い手の確保も必要であることから、その要請について、関係各所に働きかけてまいりたいと考えています。		☐ あり ☐ なし

※「□その他」…国や府・他局所管事業など区として対応できない内容、単に質問や感想、今後の実施が未定の場合、そのほか他の「対応状況」に該当しないもの。